

令和4年度医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

1 勤務医（医師）の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

ア 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
初診時の予診の実施	実施済み (令和4年度も継続)	<ul style="list-style-type: none">・病歴聴取、バイタルサイン測定・服薬状況の確認、リスク因子のチェック・検査結果の確認・診療の優先順位の判断等を実施
静脈採血等の実施	実施済み (令和4年度も継続)	<ul style="list-style-type: none">・看護師による採血の実施
入院説明の実施	実施済み (令和4年度も継続)	<ul style="list-style-type: none">・入退院支援看護師による説明の実施
検査手順の説明の実施	実施済み (令和4年度も継続)	<ul style="list-style-type: none">・外来、病棟看護師の説明・従来から実施している当該検査の説明と放射線を使用した検査では、被ばく線量等の説明を実施
薬の説明や服薬の指導	実施済み (令和4年度も継続)	<ul style="list-style-type: none">・病棟専任薬剤師を配置・服薬指導、退院指導の実施・持参薬識別、院内切替え時の処方提案の実施・PBPM に準じた処方・検査オーダーの代行入力

イ 医師の勤務体制等にかかる取組

項目	目標達成年次	具体的な取組み内容
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済み (令和4年度も継続)	<ul style="list-style-type: none">・翌月の当直表作成時に、責任医師(医局長)及び事務担当がチェックを行う。
当直翌日の業務内容に対する配慮	実施済み (令和4年度も継続)	<ul style="list-style-type: none">・一部の診療科で、就業時間を終えるなど、当直翌日の業務軽減を行い休息確保を行っている。全診療科で実施できるように、医療体制の構築を推進する。

令和4年度医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

2 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目	新規既設区分	具体的な取組み内容
看護師の採用拡充	既設 (令和4年度も継続)	<ul style="list-style-type: none">・4人夜勤体制の確保のために人員の確保(採用5名)・常勤の夜勤専従者の減員(8名→5名)・人員確保のためのプロジェクト発足・潜在看護師職場体験の実施・看護学校の訪問、企業説明会への参加・紹介会社による紹介看護師の採用(5名)
ベッドメイキング作業者の整備	既設 (令和4年度も継続)	短時間パート職員の採用(2名)
病棟クレークの配置	既設 (令和4年度も継続)	人員の確保(採用5名)
看護補助者の夜間配置	既設 (令和4年度も継続)	人員の確保(採用5名)
看護師・看護補助者の処遇改善	既設 (令和4年度も継続)	<ul style="list-style-type: none">・夜勤不可能な助手に対しても常勤扱いとする制度導入・給与見直しの継続